



■取材依頼 ■募集告知
■周知依頼 □その他



【香川県内初！】
令和7年度さぬき市ふるさとワーキング
ホリデーの参加者を募集します！

ふるさとワーキングホリデーとは、一定期間、日本中のふるさとで地域の仕事をしながら、地域の人たちとの交流や学びを通じてリアルに地域の暮らしを体験できるプログラムです。

さぬき市では、本事業が地域産業の人手不足解消の契機となるばかりでなく、本市と継続的な関わりを持つ関係人口「さぬき市のファン」の創出・拡大や、将来の移住希望者の掘り起こしにつながるとして、令和7年度に県内初となるふるさとワーキングホリデーを実施します。ついては、この機会にさぬき市の魅力に触れ、さぬき市暮らしを体験していただく参加者を広く募集します。



【募集情報】

実施時期	第1ターム：令和7年8月17日（日曜日）～8月30日（土曜日） 第2ターム：令和7年9月1日（月曜日）～9月14日（日曜日） ※募集締め切りは、各タームの2週間前まで
------	---

募集人数	各ターム8名程度（県外在住者に限る）
滞在期間	14泊15日（前泊も対応可）
勤務先	さぬき市内
シフト	週3日から
勤務先	宿泊施設、カフェ、水産物加工・販売会社、農園

【滞在中のイメージ】

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
1 週 目	各自到着 歓迎会	まち案内	就労 津田の海で SUPする	電車で高松へ	就労	漁師上ちゃんの手伝い	就労
2 週 目	徳島観光へ	就労 まちの人とBBQ	夏野菜の 収穫手伝い	就労	夕日みがなら 海岸で釣り	就労	チェックアウト

赤は参加必須

茶は参加者の自由行動一例

※滞在中のイメージ

【詳細・応募方法】

さぬき市ふるさとワーキングホリデーの詳細や応募については、下記、総務省ふるさとワーキングホリデーポータルサイトをご覧ください。

<https://furusato-work.jp/worklist/works-37607/>

【本取組に関する問い合わせ】

さぬき市総務部政策課 担当：橋本（はしもと）

TEL 087-894-1112 Mail seisaku@city.sanuki.lg.jp

さぬき市ふるさとワーキングホリデー事務局

Mail sanukicity.wh@gennai-sanuki.com

ふるさとワーキングホリデー（H28～）

- 都市部の人などが一定期間（2週間～1か月程度）地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくもの。



参加者

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



自治体

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。



実績

- H28～R6において、**5,979名**が参加（R6は、**66団体**が実施し、**858名**が参加）
- 参加者の**約9割**が満足、**約9割**が再訪意向があると回答
- 参加後、**同地域において、移住・定住や、地域おこし協力隊として活躍するなどの例**

地元農家・企業等

【農業・漁業・林業・旅館・観光業 等】
人手不足の解消が図れるとともに、都市部の若者等との交流が生まれる。



財政措置等により支援（総務省）

広報支援

- 専用のポータルサイトの運用
- SNS（Instagram、X、facebook）の運用
- インターネット広告の実施
- 合同説明会の開催
- イベント出展 等

地方財政措置

- 地方公共団体が実施するふるさとワーキングホリデーに要する経費について**特別交付税措置（措置率0.5 財政力補正あり）**
- **対象地域**
 - ①三大都市圏外の市町村
 - ②三大都市圏内の市町村のうち条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村
 - ③都道府県（ただし、上記①又は②の市町村においてふるさとワーキングホリデーを行うものに限る。）
- **対象経費の上限**
1 団体あたり15,000千円＋5千円×全参加者の延べ滞在日数
[対象経費]
参加者の募集に要する経費、申込みの受付に要する経費、受入の準備に要する経費、相談窓口の開設に要する経費、滞在场所の確保に要する経費、受入企業等と参加者の労働契約の締結、労務の提供開始に要する経費、オリエンテーションや交流イベント・学びの場等の各種企画調整、実施に要する経費、参加者の活動への支援に要する経費